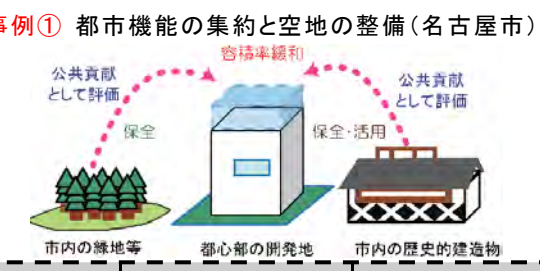


低炭素で災害に強い都市・地域づくりに向けた「中部圏の連携方策」 本編 [第4章]

5つの都市・地域の区分のそれぞれについて、広域的観点から各地域が担う主な役割や低炭素都市・地域づくりを進めるに当たっての主な長所・短所を整理するとともに、これらを踏まえ、異なる都市・地域の区分間における連携の具体例や、連携に当たっての留意点を記載している。

1. 都市・地域の区分間における連携の具体例

	大都市都心及び地方都市の中心市街地	大都市及び地方都市の一般市街地	地方都市の住宅地	地方都市の工業団地	農山漁村・離島の集落
大都市都心及び地方都市の中心市街地 ＜主な役割＞ 広域的な都市機能の集積や土地利用の高度利用化		一般市街地の民有緑地の保全を公共貢献として評価し、中心市街地で容積率を緩和 →事例①	電気自動車の普及促進、各地域内への充電設備設置による交通ネットワークの構築	工場からの排熱を中心市街地の商業・業務地等で利用	集落における環境共生住宅の整備等を通じた二地域居住の促進
大都市及び地方都市の一般市街地 ＜主な役割＞ 市街地縁辺部の開発抑制と併せた都市機能の集約化			郊外の大規模商業施設や地元商店街と住宅地を環境配慮型のバスでネットワーク化	工業団地～住宅地にパイプラインを敷設しエネルギー循環システムを構築 →事例②	集落地において太陽光発電施設等により農産物を高付加価値化し、一般市街地へ出荷
地方都市の住宅地 ＜主な役割＞ より多くの住民が身近に低炭素社会を実感できる場の創出	事例① 都市機能の集約と空地の整備(名古屋市) 			住宅地のごみから炭化物を製造し、鉄鋼工場の原材料・資材として有効活用	集落で生産した木質ペレットを住宅地で化石燃料の代替燃料として利用 集落地における間伐材を住宅建設に利用 →事例③
地方都市の工業団地 ＜主な役割＞ 大規模災害に対応した強靱で低炭素な産業基盤の構築	事例② バイオガスネットワークの整備(富山市) 			事例③ 間伐材を活用した木造仮設住宅(白川町) 	
農山漁村・離島の集落 ＜主な役割＞ 自然環境の保全と地場産業の高付加価値化					工業団地内への再エネ供給施設の誘致による周辺集落の雇用創出や非常用電源確保

2. 連携に当たっての留意点

- 低炭素都市・地域づくりの目標値の設定
自治体としての政策の方向性や目標の共有化、関係各課の役割分担や庁内連携の方策等の決定
- 情報共有等を通じた事業者との連携
低炭素まちづくりに関する情報や再生可能エネルギー供給施設等の立地が可能な土地情報の共有、公共公益的な民間開発事業への支援、NPO等の中間組織に対する支援等を通じた自治体と事業者の連携
- 法規制上の留意点
各種関連法令における制度上の課題を踏まえた、再生可能エネルギー供給施設の導入・普及促進

○問合せ先
国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課 TEL 052-953-8571
〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
「中部圏低炭素都市・地域づくりガイドライン」の資料は、以下の URL からダウンロードできます。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/survey.htm> (平成 25 年3月 21 日公表)

中部圏低炭素都市・地域づくりガイドライン

～低炭素で災害に強い中部圏を目指して～

【概要版】



スマートハウス実証実験(豊田市)



BRTの導入(岐阜市)



防災拠点への太陽光発電設備設置(浜松市)



再生可能エネルギー産業の立地促進(田原市)

本ガイドラインの目的

- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」において、省エネ・再エネ促進やエネルギー・環境問題へ対応が位置付け
- 中部圏は、我が国を代表する「ものづくり圏域」であり、先進的な取組の実施が必要
- 南海トラフ地震等の大規模な地震に備え、多様なエネルギー供給の確保が必要

「低炭素」で、多様なエネルギー供給が可能な「災害に強い」中部圏を目指し、市町村における低炭素都市・地域づくりの取組を推進するため、本ガイドラインを策定

本ガイドラインの特徴と活用例

本ガイドラインの特徴

- 中部圏における5つの地域特性に応じた施策展開のモデルや課題解消のための留意点等を記載
- 中部圏・全国の先行事例を幅広く紹介し、他の自治体における取組実施に当たっての有益な情報を提供

本ガイドラインの活用例

- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくり計画の策定に当たり、同計画に盛り込む施策を検討する場合

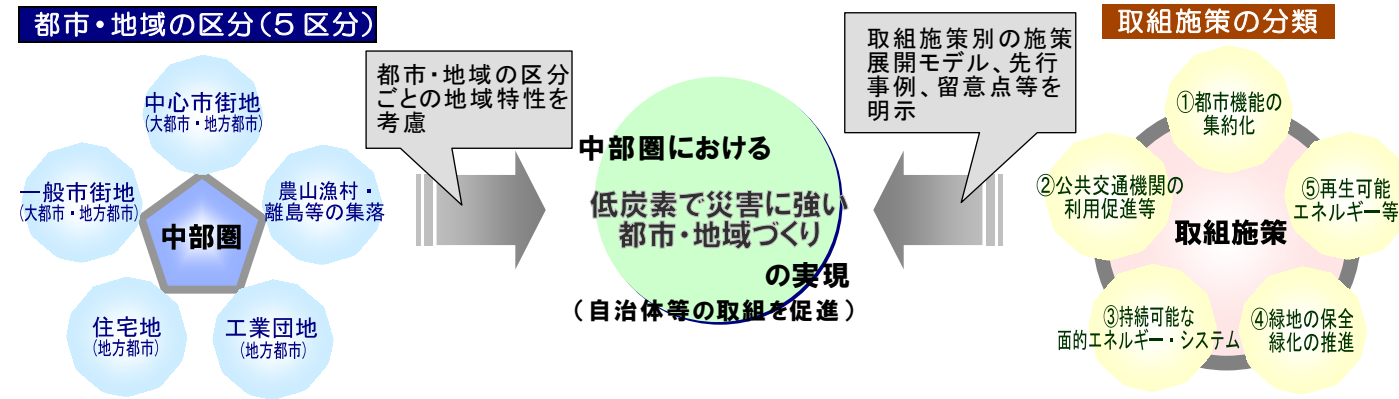
等



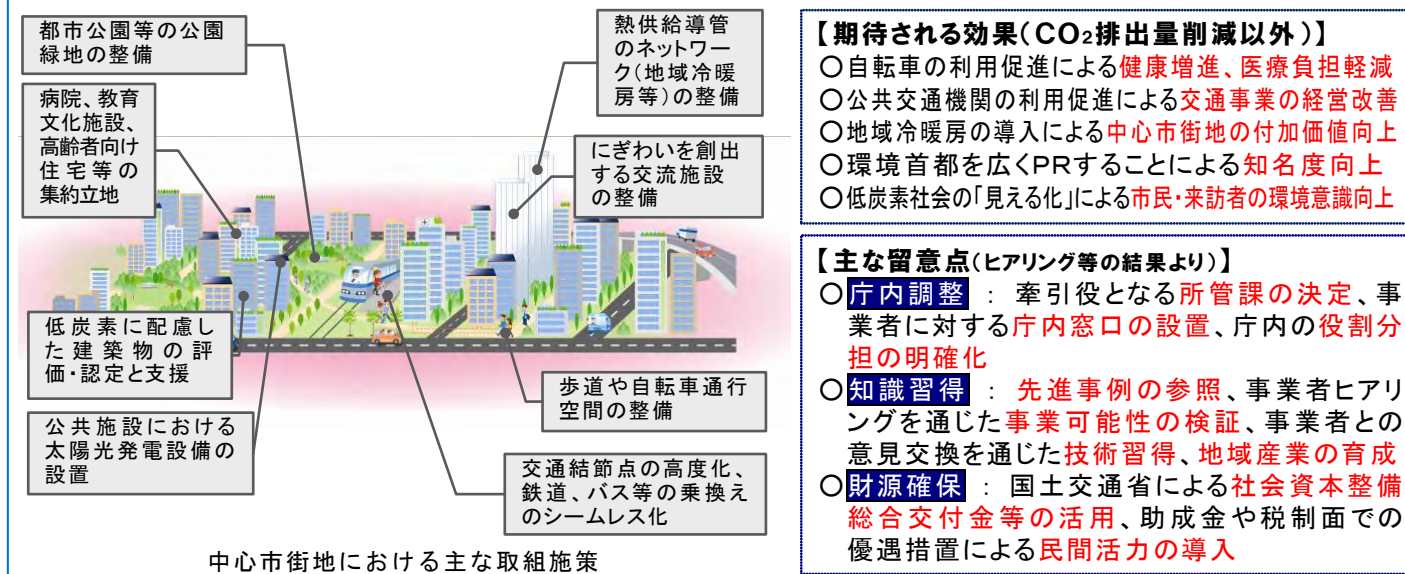
国土交通省 中部地方整備局

低炭素で災害に強い都市・地域づくりの進め方 本編[第3章]

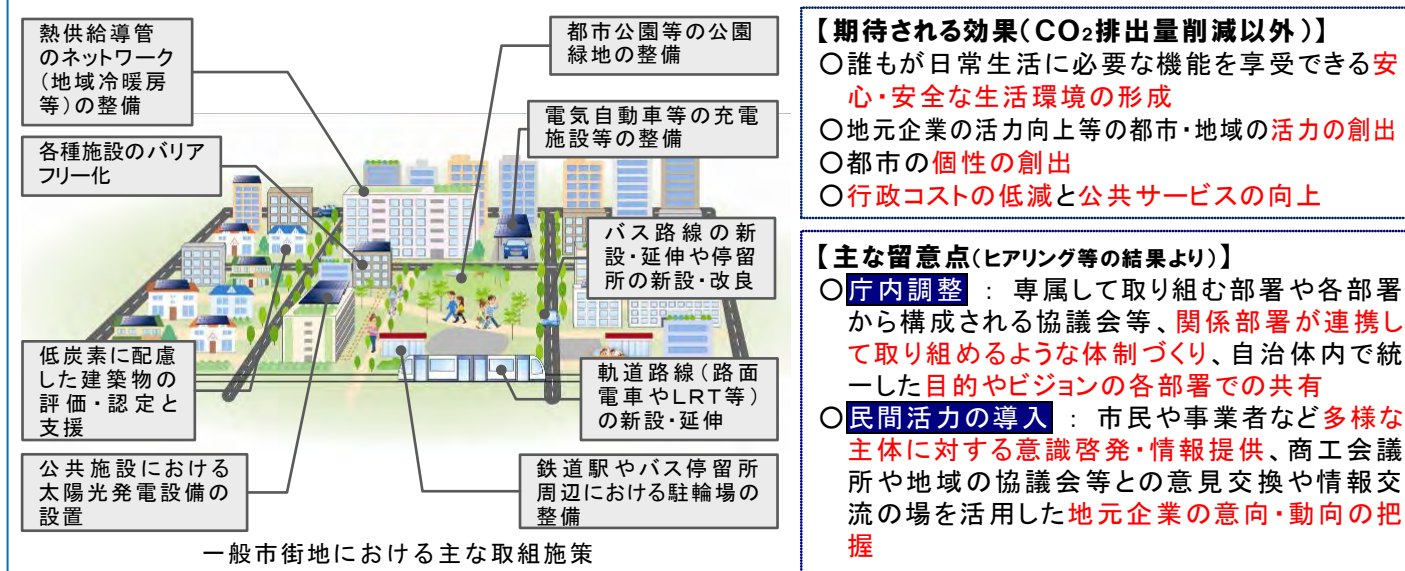
本ガイドラインでは、多極分散型の地域構造を有する中部圏において低炭素都市・地域づくりを進めるため、人口集積や産業動向、都市的土地利用や自然環境等の地域特性を踏まえ、**5つの都市・地域に区分の上、各地域特性に応じた取組施策**や、取組施策別の**施策展開のモデル、先行事例、留意点等**を記載している。



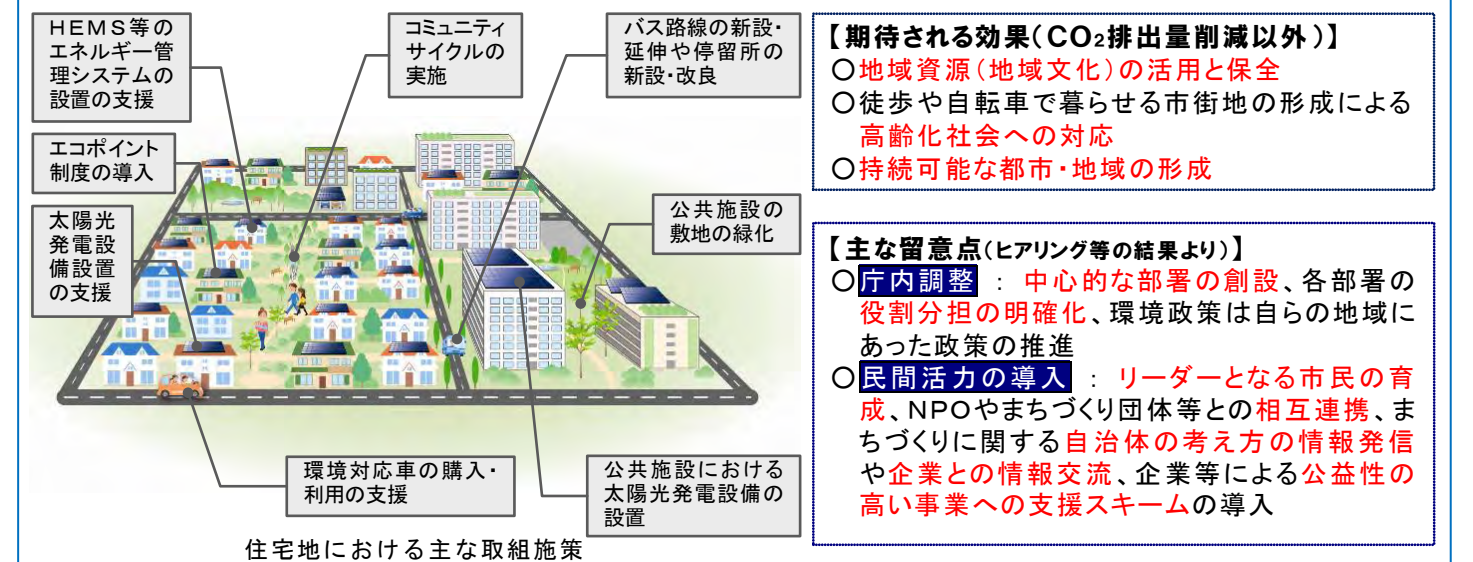
1. 大都市都心及び地方都市の中心市街地における主な取組施策、効果、留意点 本編[第3章3-2]



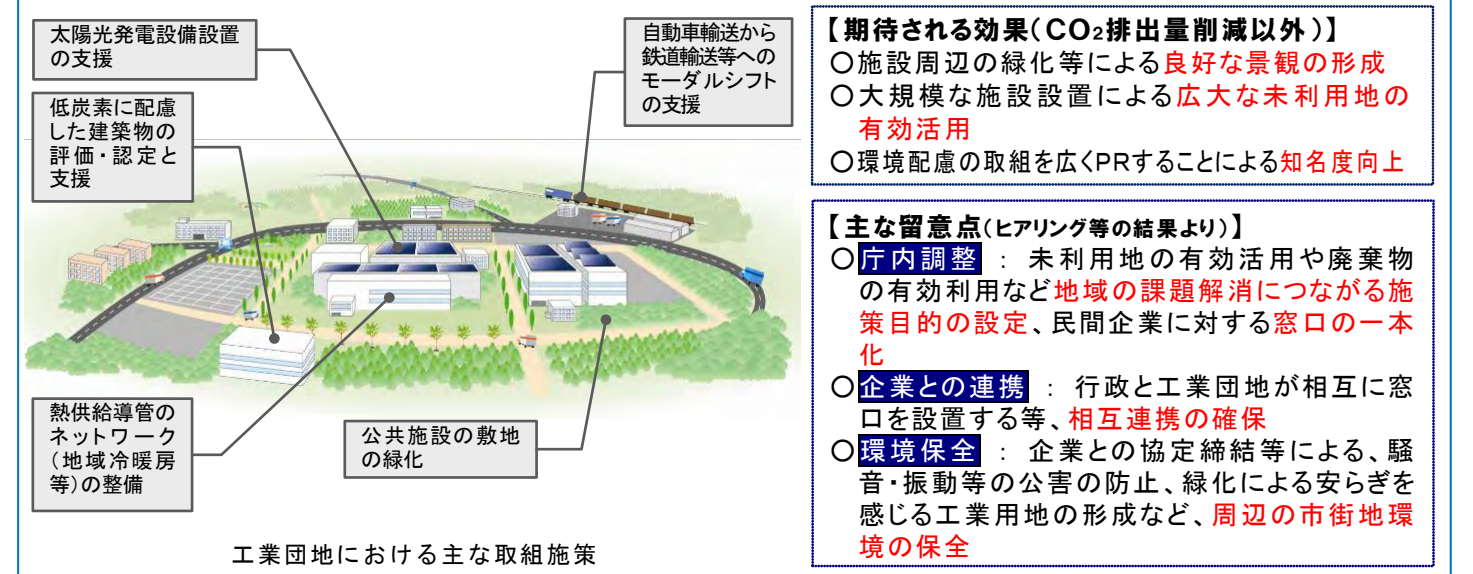
2. 大都市及び地方都市の一般市街地における主な取組施策、効果、留意点 本編[第3章3-3]



3. 地方都市の住宅地における主な取組施策、効果、留意点 本編[第3章3-4]



4. 地方都市の工業団地における主な取組施策、効果、留意点 本編[第3章3-5]



5. 農山漁村・離島等の集落における主な取組施策、効果、留意点 本編[第3章3-6]

